

令和2年度  
基本データ分析による  
自己点検評価書

令和3年2月  
国立大学法人金沢大学

# 目 次

自己点検評価の概要	1
1-1 自己点検評価項目（基礎項目）	
① 専任教員数	2
② 専任教員一人当たりの学生数	2
③ 入学志願者及び入学状況	3
④ 収容定員充足率	4
⑤ 標準修業年限内卒業・修了者数	4
⑥ 就職状況	5
⑦ 資格取得状況	5
1-2 自己点検評価項目（重点項目）	
項目Ⅰ 教育	
① アクティブ・ラーニングの活用	6
② 授業時間外学修時間	6
③ 授業科目の英語化	6
項目Ⅱ 研究	
① 分野融合型研究による共著論文数	7
② 外部資金獲得金額（科研費獲得状況，共同研究受入状況，受託研究受入状況）	7
③ 研究者の確保（女性研究者数，若手研究者数）	10
項目Ⅲ 社会連携・社会貢献	
① 生涯学習機会の提供	11
項目Ⅳ グローバル化	
① 海外での学修経験 （学生の海外での学修経験，海外派遣プログラム数）	12
② 外国人留学生数	13
③ 海外協定校数	13
項目Ⅴ 附属病院・附属学校	
① 医師主導治験・先進医療の実施件数	14
② 附属学校における教育実践研究等の実施件数	14
項目Ⅵ その他	
① 寄附金（基金）受入状況	15
参考資料 国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項	16

## 基本データ分析による自己点検評価の概要

基本データ分析による自己点検評価については、国立大学法人金沢大学自己点検評価規程第4条第5項に基づき、「全学の自己点検評価」として平成23年度から毎年実施している。

より効率的・効果的に自己点検評価を実施するため、平成28年度において、従来の評価項目・評価基準等を見直した。

さらに、令和元年度には、より適切に評価を実施するため、評価基準を満たさないものの、中期計画の達成に向け順調に推移している組織や実績が全学的に高い水準に達している組織が数多く確認できていることから、当該組織に対しては、直ちに改善を求めるのではなく、新たに「留意すべき」の枠組みを設け、今後の注意喚起を促している。

なお、本年度の自己点検評価の対象となる令和元年度及び令和2年5月1日現在においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、社会全体に大きな影響を及ぼしているところではあるが、本学においては可能な限りの対策・対応を講じており、社会の状況や大学の取組を前提に点検・評価を実施し、改善に努めることとしている。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う実績への影響や、本学の実績等における高水準化を踏まえ、次年度以降において、評価項目や評価基準等について改めて検討する余地があるとして、評価の適切性をさらに追求することとしている。

### 【評価項目】

<基礎項目> 7項目で構成      <重点項目> 13項目で構成

### 【評価単位】

各学域、各研究科、各部局等

ただし、評価項目ごとの趣旨に照らし、以下については自己点検を行うものの、一部対象から除外している。

- ・ 学年進行中の組織
- ・ 改廃により、前年度との比較が困難な組織
- ・ 本務教員のミッション等に鑑み評価することが適当ではない組織
- ・ 学生募集停止後、学年進行が完了した組織
- ・ 本務教員（特任含む）が少数（8人未満）のため評価することが適当ではない組織
- ・ 特任教員のみが在籍している組織
- ・ 専門職学位課程

### 【各データの基準時】

評価項目ごとに令和元年度又は令和2年5月1日現在のいずれかを基準としている。

（入学志願者及び入学状況は、令和2年度入学者選抜試験）

- ・ 令和元年度
  - <基礎項目> 標準修業年限内卒業・修了者数、就職状況、資格取得状況
  - <重点項目> アクティブ・ラーニングの活用、授業科目の英語化、分野融合研究による共著論文数、外部資金獲得金額（科研費獲得状況、共同研究実施状況、受託研究受入状況）、生涯学習機会の提供、海外での学修経験（学生の海外での学修経験、海外派遣プログラム数）、医師主導治験・先進的医療の実施件数、附属学校における教育実践研究等の実施件数、寄附金（基金）受入状況
- ・ 5月1日現在
  - <基礎項目> 専任教員数、専任教員一人当たりの学生数、収容定員充足率
  - <重点項目> 研究者の確保（女性研究者数、若手研究者数）、外国人留学生数、海外協定校数

## 1-1 自己点検評価項目（基礎項目）

### ① 専任教員数（基本データ集 P3参照）

評価基準		専任教員数，研究指導教員数，教授数及び実務家教員数が設置基準で定める数以上
点検・評価結果		全ての学域，研究科について，評価基準を満たしている。
特記事項	優れている	
	改善を要する	特になし

### ② 専任教員一人当たりの学生数（基本データ集 P9参照）

評価基準		専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）が専任教員（設置基準上の必要数）一人当たりの学生数（収容定員）以下
点検・評価結果		<b>&lt;学士課程&gt;</b> すべての学域について，評価基準を満たしている。 <b>&lt;大学院課程&gt;</b> 先進予防医学研究科を除き，評価基準を満たしている。 <b>&lt;専門職学位課程&gt;</b> すべての研究科について，評価基準を満たしている。
特記事項	優れている	
	改善を要する	上記により，評価基準を満たさない部局等については，改善が求められる。

※以下の組織については，対象外としている。

【評価対象のデータ（収容定員数）に鑑み，評価することが適当ではない学年進行中の組織】  
 理工学域，新学術創成研究科（博士前期課程，博士後期課程） 法学研究科（修士課程）

③ 入学志願者及び入学状況（基本データ集 P15参照）

<p>評価基準</p>	<p>【志願状況】            学士課程：志願倍率が3倍以上            大学院課程，専門職学位課程：実質倍率が過去5年平均以上（法学研究科法務専攻については，実質倍率が2倍以上）            【入学状況】            入学定員充足率が70%以上130%未満</p>				
<p>点検・評価結果</p>	<p>【志願状況】            &lt;学士課程&gt;            理工学域における一般入学試験等，人間社会学域及び理工学域における編入学試験を除き，評価基準を満たしている。            &lt;大学院課程&gt;            医薬保健学総合研究科（修士課程，博士前期課程，博士後期課程）を除き，評価基準を満たしている。            &lt;専門職学位課程&gt;            教職実践研究科を除き，評価基準を満たしている。            【入学状況】            &lt;学士課程&gt;            医薬保健学域における編入学試験を除き，評価基準を満たしている。            &lt;大学院課程&gt;            人間社会環境研究科（博士後期課程），自然科学研究科（博士後期課程）及び法学研究科（修士課程）を除き，評価基準を満たしている。            &lt;専門職学位課程&gt;            法学研究科を除き，評価基準を満たしている。</p>				
<p>特記事項</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="212 972 472 1055"> <p>優れている</p> </td> <td data-bbox="472 972 1458 1055"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 1055 472 1131"> <p>改善を要する</p> </td> <td data-bbox="472 1055 1458 1131"> <p>上記により，評価基準を満たさない部局等については，改善が求められる。</p> </td> </tr> </table>	<p>優れている</p>		<p>改善を要する</p>	<p>上記により，評価基準を満たさない部局等については，改善が求められる。</p>
<p>優れている</p>					
<p>改善を要する</p>	<p>上記により，評価基準を満たさない部局等については，改善が求められる。</p>				

④ 収容定員充足率（基本データ集 P41参照）

評価基準		収容定員充足率が90%以上 休学者等を控除した収容定員充足率が110%未満
点検・評価結果		<p>【収容定員充足率】</p> <p>&lt;学士課程&gt; 全ての学域について、評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;大学院課程&gt; 法学研究科（修士課程）、自然科学研究科（博士後期課程）及び新学術創成研究科（博士後期課程）を除き、評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;専門職学位課程&gt; 法学研究科を除き、評価基準を満たしている。</p> <p>【控除後収容定員充足率】</p> <p>&lt;学士課程&gt; 全ての学域について、評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;大学院課程&gt; 全ての研究科について、評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;専門職学位課程&gt; 全ての研究科について、評価基準を満たしている。</p>
特記事項	優れている	
	改善を要する	上記により、評価基準を満たさない部局等については、改善が求められる。

⑤ 標準修業年限内卒業・修了者数（基本データ集 P48参照）

評価基準		学士課程：標準修業年限内卒業率が85%以上 大学院課程，専門職学位課程：標準修業年限内修了率が80%以上
点検・評価結果		<p>&lt;学士課程&gt; 人間社会学域を除き、評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;大学院課程&gt; 人間社会環境研究科（博士後期課程）、自然科学研究科（博士後期課程）、医薬保健学総合研究科（博士後期課程，博士課程）及び先進予防医学研究科を除き、評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;専門職学位課程&gt; 法学研究科を除き、評価基準を満たしている。</p>
特記事項	優れている	<p>以下について、高い水準となっており、優れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬保健学域（92.5%）</li> <li>・医薬保健学総合研究科（修士課程）（95.0%）</li> <li>・新学術創成研究科（修士課程）（100.0%）</li> <li>・自然科学研究科（博士前期課程）（93.8%）</li> <li>・医薬保健学総合研究科（博士前期課程）（94.0%）</li> <li>・教職実践研究科（100.0%）</li> </ul>
	改善を要する	上記により、評価基準を満たさない部局等については、改善が求められる。

※以下の組織については、対象外としている。

【学生が在籍しているものの、旧組織かつ学年進行が完了した組織】

医学系研究科（博士後期課程，博士課程）

⑥ 就職状況（基本データ集 P55参照）

評価基準		学士課程：就職率が全国平均以上 大学院課程：就職率が92.5%以上
点検・評価結果		<学士課程> 理工学域を除き、評価基準を満たしている。 <大学院課程> 全ての研究科について、評価基準を満たしている。 <専門職学位課程> 全ての研究科について、評価基準を満たしている。
特記事項	優れている	以下について、高い水準となっており、優れている。 ・医薬保健学域（100.0%） ・人間社会環境研究科（博士後期課程）（100.0%） ・自然科学研究科（博士後期課程）（100.0%） ・医薬保健学総合研究科（修士課程，博士後期課程）（100.0%） ・先進予防医学研究科（100.0%） ・新学術創成研究科（修士課程）（100.0%） ・教職実践研究科（100.0%）
	改善を要する	上記により、評価基準を満たさない部局等については、改善が求められる。

※以下の組織については、対象外としている。

【学生が在籍しているものの、旧組織かつ学年進行が完了した組織】

医学系研究科（博士後期課程，博士課程）

⑦ 資格取得状況（基本データ集 P62参照）

評価基準		医療関連国家資格：取得率が90%以上 司法試験：合格率が全国平均の1/2以上
点検・評価結果		<医療関連国家資格> 全ての国家資格について、評価基準を満たしている。 <司法試験> 評価基準を満たしていない。
特記事項	優れている	以下については、高い水準となっており、優れている。 ・薬剤師（100.0%） ・助産師（100.0%）
	改善を要する	上記により、評価基準を満たさない部局等については、改善が求められる。

## 1-2 自己点検評価項目（重点項目）

### 項目I 教育

#### ① アクティブ・ラーニングの活用（基本データ集 P67参照）

評価基準		アクティブ・ラーニング（AL）の導入割合が前年度以上
点検・評価結果		全ての学域について、評価基準を満たしている。
特記事項	優れている	以下について、前年度より増加かつ課程の平均割合を上回っており、優れている。 ・国際基幹教育院（共通教育）（令和元年度：99.7%） ・医薬保健学域（令和元年度：93.6%）
	改善を要する 又は 留意すべき	特になし

#### ② 授業時間外学修時間（基本データ集 P68参照）

評価基準		授業時間外学修時間が前々年度以上
点検・評価結果		人間社会学域及び理工学域を除き、評価基準を満たしている。
特記事項	優れている	
	改善を要する 又は 留意すべき	上記により、評価基準を満たさない部局等については、改善又は今後の数値の経年変化に留意が求められる。

※以下の組織については対象外としている。

【組織の改廃により前々年度との比較が困難の組織】

国際基幹教育院（総合教育部）

#### ③ 授業科目の英語化（基本データ集 P72参照）

評価基準		英語による授業科目の割合が前年度以上
点検・評価結果		<p>&lt;学士課程&gt; 理工学域及び医薬保健学域を除き、評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;大学院課程&gt; 人間社会環境研究科（博士前期課程）、自然科学研究科（博士前期課程）、医薬保健学総合研究科（博士前期課程、博士後期課程）、先進予防医学研究科及び新学術創成研究科（修士課程）を除き、評価基準を満たしている。</p> <p>なお、令和元年度から当該データの算出方法を変更し、評価を実施している。</p>
特記事項	優れている	以下について、前年度より増加かつ課程の平均割合を上回っており、優れている。 ・国際基幹教育院（共通教育）（令和元年度：35.2%） ・医薬保健学総合研究科（修士課程）（令和元年度：50.0%） ・自然科学研究科（博士後期課程）（令和元年度：58.3%） ・医薬保健学総合研究科（博士課程）（令和元年度：64.4%）
	改善を要する 又は 留意すべき	上記により、評価基準を満たさない部局等については、改善又は今後の数値の経年変化に留意が求められる。

※以下の組織については対象外としている。

【評価対象のデータが設置の趣旨等と必ずしも合致しない専門職学位課程】

法務研究科、教職実践研究科

## 項目Ⅱ 研究

### ① 分野融合型研究による共著論文数（基本データ集 P81参照）

評価基準		共著論文数が前年度以上
点検・評価結果		新学術創成研究機構について、評価基準を満たしていない。
特記事項	優れている	
	改善を要する 又は 留意すべき	上記により、評価基準を満たさない部局等については、改善が求められる。

### ②-1 外部資金獲得金額（科研費獲得状況）（基本データ集 P82参照）

評価基準		科研費（新規及び継続）の獲得件数又は獲得金額が前年度以上
点検・評価結果		理工研究域、がん進展制御研究所、総合メディア基盤センター、環日本海域環境研究センター及び新学術創成研究機構を除き、評価基準を満たしている。
特記事項	優れている	以下について、前年度より増加かつ対前年度増加率が全学の平均増加率を上回っており、優れている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際基幹教育院 獲得金額（令和元年度：43,030千円）</li> <li>・附属病院 獲得件数（令和元年度：132件） 獲得金額（令和元年度：215,930千円）</li> <li>・学際科学実験センター 獲得件数（令和元年度：11件） 獲得金額（令和元年度：23,790千円）</li> </ul>
	改善を要する 又は 留意すべき	上記により、評価基準を満たさない部局等については、改善又は今後の数値の経年変化に留意が求められる。

※以下の組織については、対象外としている。

【組織の改廃により前年度と比較が困難な組織】

設計製造技術研究所

【本務教員が8人未満（特任含む）又は特任教員のみが在籍しており、評価することが適当でない組織】

先進予防医学研究センター、環境保全センター、保健管理センター、男女共同参画キャリアデザインラボラトリー

【本務教員のミッション等に鑑み、評価することが適当ではない組織】

附属図書館、先端科学・社会共創推進機構、資料館、附属学校、事務局

②-2 外部資金獲得金額（共同研究受入状況）（基本データ集 P83参照）

評価基準		共同研究の受入件数又は受入金額が前年度以上
点検・評価結果		国際基幹教育院，がん進展制御研究所，ナノマテリアル研究所，新学術創成研究機構及び国際機構を除き，評価基準を満たしている。
特記事項	優れている	<p>以下について，前年度より増加かつ対前年度増加率が全学の平均増加率を上回っており，優れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理工研究域 受入件数（令和元年度：164件） 受入金額（令和元年度：329,132千円）</li> <li>・医薬保健研究域 受入金額（令和元年度：199,819千円）</li> <li>・附属病院 受入件数（令和元年度：11件）</li> <li>・総合メディア基盤センター 受入金額（令和元年度：3,615千円）</li> <li>・子どものこころの発達研究センター 受入金額（令和元年度：2,876千円）</li> </ul>
	改善を要する 又は 留意すべき	上記により，評価基準を満たさない部局等については，改善又は今後の数値の経年変化に留意が求められる。

※以下の組織については，対象外としている。

【組織の改廃により前年度と比較が困難な組織】

設計製造技術研究所

【本務教員が8人未満（特任含む）又は特任教員のみが在籍しており，評価することが適当でない組織】

先進予防医学研究センター，環境保全センター，保健管理センター，男女共同参画キャリアデザインラボラトリー

【本務教員のミッション等に鑑み，評価することが適当ではない組織】

附属図書館，先端科学・社会共創推進機構，資料館，附属学校，事務局

②-3 外部資金獲得金額（受託研究受入状況）（基本データ集 P84参照）

評価基準		受託研究の受入件数又は受入金額が前年度以上
点検・評価結果		理工研究域，附属病院，総合メディア基盤センター，環日本海域環境研究センター及び子どものこころの発達研究センターを除き，評価基準を満たしている。
特記事項	優れている	<p>以下について，前年度より増加かつ対前年度増加率が全学の平均増加率を上回っており，優れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間社会研究域 受入件数（令和元年度：9件） 受入金額（令和元年度：23,149千円）</li> <li>・医薬保健研究域 受入件数（令和元年度：118件） 受入金額（令和元年度：916,102千円）</li> <li>・国際基幹教育院 受入件数（令和元年度：6件）</li> <li>・がん進展制御研究所 受入件数（令和元年度：17件）</li> <li>・ナノマテリアル研究所 受入件数（令和元年度：3件） 受入金額（令和元年度：18,118千円）</li> <li>・学際科学実験センター 受入金額（令和元年度：24,173千円）</li> <li>・新学術創成研究機構 受入金額（令和元年度：243,387千円）</li> <li>・ナノ生命科学研究所 受入金額（令和元年度：202,859千円）</li> <li>・国際機構 受入金額（令和元年度：6,362千円）</li> </ul>
	改善を要する 又は 留意すべき	上記により，評価基準を満たさない部局等については，改善又は今後の数値の経年変化に留意が求められる。

※以下の組織については，対象外としている。

【組織の改廃により前年度と比較が困難な組織】

設計製造技術研究所

【本務教員が8人未満（特任含む）又は特任教員のみが在籍しており，評価することが適当でない組織】

先進予防医学研究センター，環境保全センター，保健管理センター，男女共同参画キャリアデザインラボラトリー

【本務教員のミッション等に鑑み，評価することが適当ではない組織】

附属図書館，先端科学・社会共創推進機構，資料館，附属学校，事務局

③-1 研究者の確保（女性研究者数）（基本データ集 P85参照）

評価基準		女性研究者の割合が前年度以上
点検・評価結果		人間社会研究域，医薬保健研究域，国際基幹教育院，附属病院及びがん進展制御研究所及び総合メディア基盤センターを除き，評価基準を満たしている。
特記事項	優れている	以下について，前年度より増加かつ中期目標期間に本学が独自に定めた目標値を上回っており，優れている。 ・子どものこころの発達研究センター（令和2年度：33.3%） ・国際機構（令和2年度：53.8%）
	改善を要する 又は 留意すべき	上記により，評価基準を満たさない部局等については，改善又は今後の数値の経年変化に留意が求められる。

※以下の組織については，対象外としている。

【組織の改廃により前年度と比較が困難な組織】

融合研究域，設計製造技術研究所

【本務教員が8人未満（特任含む）又は特任教員のみが在籍しており，評価することが適当でない組織】

人間社会環境研究科，自然科学研究科，医薬保健学総合研究科，先進予防医学研究科，新学術創成研究科，法学研究科，教職実践研究科，先進予防医学研究センター，環境保全センター，保健管理センター，男女共同参画キャリアデザインラボラトリー，高大接続コア・センター

【本務教員のミッション等に鑑み，評価することが適当ではない組織】

附属図書館，先端科学・社会共創推進機構，資料館

③-2 研究者の確保（若手研究者数）（基本データ集 P89参照）

評価基準		若手研究者の割合が前年度以上
点検・評価結果		人間社会研究域，医薬保健研究域，国際基幹教育院，新学術創成研究機構及びナノ生命科学研究所を除き，評価基準を満たしている。
特記事項	優れている	以下について，前年度より増加かつ全学の平均割合を上回っており，優れている。 ・附属病院（令和2年度：31.9%） ・ナノマテリアル研究所（令和2年度：46.2%） ・子どものこころの発達研究センター（令和2年度：33.3%）
	改善を要する 又は 留意すべき	上記により，評価基準を満たさない部局等については，改善又は今後の数値の経年変化に留意が求められる。

※以下の組織については，対象外としている。

【組織の改廃により前年度と比較が困難な組織】

融合研究域，設計製造技術研究所

【本務教員が8人未満（特任含む）又は特任教員のみが在籍しており，評価することが適当でない組織】

人間社会環境研究科，自然科学研究科，医薬保健学総合研究科，先進予防医学研究科，新学術創成研究科，法学研究科，教職実践研究科，先進予防医学研究センター，環境保全センター，保健管理センター，男女共同参画キャリアデザインラボラトリー，高大接続コア・センター

【本務教員のミッション等に鑑み，評価することが適当ではない組織】

附属図書館，先端科学・社会共創推進機構，資料館

## 項目Ⅲ 社会連携・社会貢献

### ① 生涯学習機会の提供（基本データ集 P95参照）

評価基準		公開講座の実施講座数又は受講者数が前年度以上 ミニ講演の実施講座数又は受講者数が前年度以上 能登里山里海SDGsマイスタープログラムの受講者数又は修了者数が前年度以上※
点検・評価結果		【公開講座】 評価基準を満たしていない。 【ミニ講演】 評価基準を満たしている。
特記事項	優れている	
	改善を要する 又は 留意すべき	上記により、評価基準を満たさない部局等については、改善が求められる。

※以下については、対象外としている。

【プログラムの変更により前年度と比較が困難】

能登里山里海SDGsマイスタープログラム

## 項目Ⅳ グローバル化

### ①-1 学生の海外での学修経験（基本データ集 P98参照）

評価基準		学生の海外での学修経験者数が前年度以上
点検・評価結果		<p>&lt;学士課程&gt; 全ての学域及び国際基幹教育院について、評価基準を満たしていない。</p> <p>&lt;大学院課程&gt; 人間社会環境研究科（博士前期課程，博士後期課程），自然科学研究科（博士前期課程，博士後期課程），医薬保健学総合研究科（修士課程，博士前期課程）及び先進予防医学研究科を除き，評価基準を満たしている。</p> <p>ただし，評価基準を満たしていない場合であっても，前年度に発生した新型コロナウイルス感染症による実績の減少が相当数あり，既に代替措置等，実績の向上に資する取組が行われていることから，点検・評価結果には少なからず思料する必要がある。</p>
特記事項	優れている	<p>以下について，前年度より増加かつ対前年度増加率が課程の平均増加率を上回っており，優れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学術創成研究科（令和元年度：4名）</li> <li>・医薬保健学総合研究科（博士課程）（令和元年度：21名）</li> </ul>
	改善を要する 又は 留意すべき	<p>上記により，評価基準を満たさない部局等について，特にコロナ禍にある現状にあっては，ポストコロナを踏まえた全学的な方針の下，当該部局においても対策・対応を行った上で，今後の数値の経年変化に留意が求められる。</p>

※以下の組織については，対象外としている。

【評価対象のデータが設置の趣旨等と必ずしも合致しない専門職学位課程】

法務研究科，教職実践研究科

【学生が在籍しているものの，旧組織かつ学年進捗が完了している組織】

医学系研究科（博士課程）

### ①-2 海外派遣プログラム数（基本データ集 P105参照）

評価基準		海外派遣プログラム数が前年度以上
点検・評価結果		全ての部局等において，評価基準を満たしている。
特記事項	優れている	<p>以下について，前年度より増加かつ対前年度増加率が全学の平均増加率を上回っており，優れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理工学域等（令和元年度：39件）</li> <li>・医薬保健学域等（令和元年度：15件）</li> </ul>
	改善を要する 又は 留意すべき	特になし

② 外国人留学生数（基本データ集 P106参照）

評価基準		外国人留学生数が前年度以上
点検・評価結果		<p>&lt;学士課程&gt; 全ての学域において、評価基準を満たしていない。</p> <p>&lt;大学院課程&gt; 人間社会環境研究科（博士後期課程）、自然科学研究科（博士前期課程）及び医薬保健学総合研究科（修士課程、博士前期課程、博士後期課程）を除き、評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;その他&gt; 国際機構において、評価基準を満たしていない。</p> <p>ただし、評価基準を満たしていない場合であっても、前年度に発生した新型コロナウイルス感染症による実績の減少が相当数あり、既に代替措置等、実績の向上に資する取組が行われていることから、点検・評価結果には少なからず思料する必要がある。</p>
特記事項	優れている	<p>以下について、前年度より増加かつ対前年度増加率が課程の平均増加率を上回っており、優れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学術創成研究科（博士前期課程）（令和2年度：8名）</li> <li>・自然科学研究科（博士後期課程）（令和2年度：102名）</li> <li>・医薬保健学総合研究科（博士課程）（令和2年度：86名）</li> </ul>
	改善を要する 又は 留意すべき	<p>上記により、評価基準を満たさない部局等について、特にコロナ禍にある現状にあつては、ポストコロナを踏まえた全学的な方針の下、当該部局においても対策・対応を行った上で、今後の数値の経年変化に留意が求められる。</p>

※以下の組織については、対象外としている。

【組織の改廃により前年度と比較が困難な組織】

新学術創成研究科（博士後期課程）、法学研究科（修士課程）

【評価対象のデータが設置の趣旨等と必ずしも合致しない専門職学位課程】

法学研究科、教職実践研究科

【学生が在籍しているものの、旧組織かつ学年進行が完了している組織】

医学系研究科（博士後期課程、博士課程）

③ 海外協定校数（基本データ集 P114参照）

評価基準		国際交流協定校数が前年度以上
点検・評価結果		新学術創成研究科を除き、評価基準を満たしている。
特記事項	優れている	<p>以下について、前年度より増加かつ対前年度増加率が全学の平均増加率を上回っており、優れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理工学域等（令和2年度：91件）</li> <li>・医薬保健学域等（令和2年度：48件）</li> <li>・環日本海域環境研究センター（令和2年度：16件）</li> </ul>
	改善を要する 又は 留意すべき	<p>上記により、評価基準を満たさない部局等については、改善が求められる。</p>

項目 V 附属病院・附属学校

① 医師主導治験・先進医療の実施件数（基本データ集 P118参照）

評価基準		医師主導治験の実施件数が前年度以上 先進医療の実施件数が前年度以上
点検・評価結果		【医師主導治験の実施件数】 評価基準を満たしている。 【先進医療の実施件数】 評価基準を満たしている。
特記事項	優れている	
	改善を要する	特になし

② 附属学校における教育実践研究等の実施件数（基本データ集 P119参照）

評価基準		大学との協働による教育実践研究の実施件数が前年度以上 先導的・実験的な教育プログラムの実施件数が前年度以上
点検・評価結果		【大学との協働による教育実践研究の実施件数】 全ての附属学校について、評価基準を満たしている。 【先導的・実験的な教育プログラムの実施件数】 附属特別支援学校を除き、評価基準を満たしている。
特記事項	優れている	
	改善を要する 又は 留意すべき	上記により、評価基準を満たさない部局等については、改善が求められる。

項目VI その他

① 寄附金（基金）受入状況（基本データ集 P122参照）

評価基準		寄附金（金沢大学基金・修学支援基金）の受入件数又は受入金額が前年度以上
点検・評価結果		評価基準を満たしている。
特記事項	優れている	
	改善を要する 又は 留意すべき	特になし

## 国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人金沢大学自己点検評価規程第4条第5項に基づき、全学の自己点検評価の実施に関し、必要な事項を定める。

(種類)

第2条 全学の自己点検評価の種類は、次のとおりとする。

- (1) 基本データ分析による自己点検評価
- (2) 年度計画の実施状況に係る自己点検評価
- (3) 中期目標の達成状況に係る自己点検評価
- (4) 機関別認証評価基準による自己点検評価

(実施時期)

第3条 前条各号に掲げる自己点検評価は、(1)及び(2)にあつては毎年度、(3)及び(4)にあつては、法人評価及び機関別認証評価の実施時期を考慮して、計画的に実施するものとする。

(実施方法)

第4条 第2条各号に掲げる自己点検評価の実施方法は、次のとおりとする。

- (1) 基本データ分析による自己点検評価
  - ア 企画評価室は、別に定める基本データについて、大学情報データベース、学校基本調査等から抽出・収集し、企画評価会議に提出する。
  - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、認証評価基準等に基づき全学の自己点検評価を行う。
- (2) 年度計画の実施状況に係る自己点検評価
  - ア 各理事及び各部局長は、各年度の年度計画の実施状況を企画評価会議に報告する。
  - イ 企画評価会議は、年度計画の実施状況について点検評価を行う。
- (3) 中期目標の達成状況に係る自己点検評価
  - ア 各理事及び各部局長は、中期目標の達成状況を企画評価会議に報告する。
  - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、中期目標の達成状況について点検評価を行う。
- (4) 機関別認証評価基準による自己点検評価
  - ア 各理事及び各部局長は、機関別認証評価基準に基づく関係資料を企画評価会議に提出する。
  - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、機関別認証評価基準に基づき全学の自己点検評価を行う。

附 則

この要項は、平成23年4月1日から施行する。